

令和7(2025)年度 検診機関チェックリスト(CL)遵守状況 胃がん検診【X線】: 集団

	宇都宮健康クリニック	宇都宮東病院	宇都宮市医療保健事業団	栃木県保健衛生事業団	足利市医師会	佐野市民病院	佐野厚生総合病院	佐野医師会病院	非該当の場合(ー)	遵守率(%)
1. 受診者への説明										
(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを説明しましたか	○	○	○	○		○	○	○		100.0
(2) 精密検査の方法について説明しましたか(胃部エックス線検査の精密検査としては胃内視鏡検査を行うこと、及び胃内視鏡検査の概要など)	○	○	○	○		○	○	○		100.0
(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか	○	○	○	○		○	○	○		100.0
(4) 検診の有効性(胃部エックス線検査による胃がん検診は、死亡率減少効果があること)に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「要精密検査」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の不利益について説明しましたか	○	○	○	○		○	○	○		100.0
(5) 検診間隔は2年に1回※であり、受診の継続が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか	○	○	○	○		○	○	○		100.0
(6) 胃がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	○	○	○	○		○	○	○		100.0
2. 問診、胃部エックス線撮影の精度管理										
(1) 検診項目は、問診に加え、胃部エックス線検査としましたか	○	○	○	○		○	○	○		100.0
(2) 問診は現在の症状、既往歴、家族歴、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか	○	○	○	○		○	○	○		100.0
(3) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○		○	○	○		100.0
(4) 胃部エックス線撮影の機器の種類を仕様書で明らかにし、日本消化器がん検診学会の定める仕様基準を満たしていましたか	○	○	○	○		○	×	○		85.7
(5) 胃部エックス線撮影の枚数は最低8枚とし、仕様書にも撮影枚数を明記していましたか	○	○	○	○		○	○	○		100.0
(6) 胃部エックス線撮影の体位及び方法は日本消化器がん検診学会の方式注1によるものとし、仕様書に体位及び方法を明記していましたか	○	○	○	○		○	○	○		100.0
(7) 胃部エックス線撮影において、造影剤の使用に当たっては、その濃度を適切に(180～220W/V%の高濃度バリウム、120～150mlとする)保つとともに、副作用等の事故に注意していましたか	○	○	○	○		○	○	○		100.0
(8) 胃部エックス線撮影に携わった技師は、日本消化器がん検診学会が認定する胃がん検診専門技師の資格を取得していましたか	○	○	○	○		×	×	○	(ー)可	71.4
(9) 自治体や医師会等から求められた場合、胃部エックス線撮影に携わった技師の全数と日本消化器がん検診学会認定技師数を報告しましたか	○	○	○	○		×	ー	○	(ー)可	83.3
3. 胃部エックス線読影の精度管理										
(1) 自治体や医師会等から求められた場合、読影医全数と日本消化器がん検診学会認定医数もしくは総合認定医数を報告しましたか	○	○	○	○		○	×	○		85.7
(2) 読影は二重読影とし、原則として判定医の一人は日本消化器がん検診学会認定医もしくは総合認定医でしたか	○	○	×	×		×	×	×		28.6
(3) 必要に応じて過去に撮影したエックス線写真と比較読影していましたか	○	○	○	○		○	○	○		100.0
(4) 胃部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○		○	○	○		100.0
(5) 胃部エックス線による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	○	○	○	○		○	○	○		100.0
4. システムとしての精度管理										
(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内になされましたか	○	○	○	○		○	○	○		100.0
(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか	○	○	○	○		○	○	○		100.0
(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(内視鏡診断や生検結果、内視鏡的治療または外科手術所見と病理組織検査結果など)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか	○	○	○	○		○	○	○		100.0
(4) 撮影や読影向上のための検討会や委員会(自施設以外の胃がん専門家を交えた会)を設置していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した検討会や委員会に参加しましたか	○	×	○	○		○	×	○		71.4
(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値(令和5年度)を把握しましたか	○	○	○	○		○	×	○		85.7
(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行いましたか	○	○	×	○		○	×	○		71.4
(7) 都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	○	○	○	○		○	×	○		
遵守されていない項目数	0	1	2	1		3	8	1		
評価(遵守されていない項目数による、「A」=0、「B」=1-4、「C」=5-8、「D」=9以上)	A	B	B	B		B	C	B		

注1 胃部エックス線撮影法及び撮影機器の基準は、日本消化器がん検診学会発行「新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版(2011)」を参照

27 27 27 27 0 27 27 27